

がんばろう琴平 みんなの「絆」で困難を乗り越えよう

詳しくは16ページをご覧ください。

July

ことびら地区別ごみ収集カレンダーを作成しました



6月回覧で配布させていただき ました。

住民福祉課①窓口でも配布し ております。

お住まいの地区のページを開 いて、壁面に吊るしてお使いく ださい。



仲善クリーンセンターでは、町内で発生した可燃ご み(草木なども含む)を直接持ち込んで処理すること ができます。ただし、有料(10kgにつき200円)となる ほか、以下の注意点があります。

搬入日時

平日8時半~15時

- ●午前中は、近隣市町の塵芥収集車が頻繁に 出入りします。
- ●土日祝日、年末年始は休みです。

搬入できるもの



可燃ごみのみ

- 木は太さ10cm以内、長さ50cm以内。
- ●不燃ごみは処理できません。金属、土砂が混じ る場合は取り除く必要あり。
- ●町が一般収集していない家庭ごみ(タイヤ、マッ トレスなど)は搬入できません。

休日ごみ収集のお知らせ

7月23日(木)は祝日(海の日)ですが、月・木曜 日収集地区の可燃ごみの収集を行います。

7月24日(金)は祝日(スポーツの日)ですが、火・ 金曜日収集地区の可燃ごみの収集を行います。

み収集時に使用する を配布しています

住民福祉課窓口にて、カラス等によるごみの 飛散を防ぐため、カラス除けネットを配布してい ます。



自治会において、ごみス テーション(金網等の据 置タイプ)を新たに設置 する場合は、2万円を上限 として補助をいたします。 詳しくはお問い合わせく ださい。

で、ご利用下さい

の情報・環境欄内)に掲載していますの

なお、申請様式は町ホームページ(くら

閰 住民福祉課

₹75-6707

補助金の交付申請は、手術後に領収書と 印を持参し、 住民福祉課窓口までお

(口座の登録)が必要となります。

補助金の交付を受ける方は、債権者登録

営利目的でないこと。 交付申請

以下のすべてに該当していること。 町税を滞納していないこと。 町内に住所を有し、かつ町内において犬

物病院で手術を受けること。 又は猫を飼育していること。 づく登録及び狂犬病予防注射を受けてい 犬については、狂犬病予防法の規定に基 (公社)香川県獣医師会に加入している動

犬・飼い猫の不妊・去勢手術を行う場合、

1

(匹)につき3千円を補助しています。

護及び管理意識の高揚を目的として、飼

犬や猫の望

|まない繁殖を防ぎ、

物

*1世帯につき、同じ年度に犬又は猫のい

ずれか1頭(匹)まで。

交付要件

マイナンバー 通知カード 交付等の廃止につ

法律の改正により、マイナンバー通知カードは廃止されました。 廃止後の通知カードの取り扱いは以下のとおりです。

- ●通知カードの再交付申請ができなくなりました。
- ●住所、氏名等が変更しても裏面に変更事項を記載できません。
- ●出生等で新たにマイナンバーが付番された方へのマイナンバーの通知は「個人番号通知書」が送付されます。 ※マイナンバー制度がなくなるわけではありません。



現在お持ちのマイナンバー通知カードの氏名、住所など、最新の情報と一致している場合は、引き続き通知 カードをマイナンバーを証明する書類として使用できます。一致していない方は、マイナンバー入りの住民票(記 載事項証明書)を取得していただく必要があります。

「個人番号通知書」はマイナンバーを証明する書類として使用できません。

《マイナンバーカードを申請しませんか》

マイナンバーカードを作っていればマイナンバーカード一枚で、マイナンバーを証明でき、本人確認 書類として使うことができます。また、令和2年9月からキャッシュレスでチャージまたは買い物をすると 1人あたり上限5,000円分のマイナポイントがもらえる国の施策も始まる予定です。これからますます 便利になるマイナンバーカードを作ってみませんか。申請方法がわからない方は下記までお問い合わ せください。

問 住民福祉課 ☎75-6704

マイナンバーカード(個人番号カード) 受け取りのための7月の休日・夜間開庁日につい

休日開庁日時 7月12日(日)午前9時~午後4時30分

夜間開庁日時 7月28日(火)通常業務終了後~午後6時45分

- *事前に予約が必要です。
- *住民票や戸籍の取得、住所の異動の届け出はできません。ご了承ください。

問 住民福祉課 ☎75-6704



みんなの国保

国民健康保険税(以下「国保税」)は、国民健康保険(以下「国保」)に加入している方に賦課する税金で国保加入者 がケガや病気をしたときの医療費にあてられる大切な財源です。納め忘れ等があったりすると医療費の支払いに支障 をきたし、健全な運営が出来なくなります。必ず納期内に納めましょう。

国保税の計算方法

国保税は、医療給付に充てる「医療分」、後期高齢者医療保険を支える「支援金分」、介護費に充てる「介護分」で構 成され、所得に応じた所得割額、国保加入者一人ずつに掛かる均等割額、世帯に掛かる平等割額で計算させていただ きます(下表)。

区分	= <u>L</u> (** + *)+	令和2年度の国保税率			
	計算方法	医療分	支援金分	介護分※1	
所 得 割 額	前年中の総所得金額 - 基礎控除額(33万円)	8.15%	2.03%	1.89%	
均 等 割 額	加入者1人あたり	33,400円	8,400円	10,100円	
平 等 割 額	1 世帯につき	23,200円	5,800円	4,900円	
	合 計	(ア)	(1)	(ウ)	

1年間の国保税(ただし、最高限度額※2まで) =(ア) 医療分+(イ) 支援金分+(ウ)介護分

- ※1 介護分は、40歳以上65歳未満の人のみ加算されます。
- ※2 国保税の最高限度額は、99万円(医療分63万円、支援金分19万円、介護分17万円)です。



納付方法

7月上旬に国保加入者のいる世帯主宛てに送付させていただく納税通知書により、7月~翌年2月の年6回に分け て納付していただきます。各金融機関の窓口で納付できますが、納め忘れのない口座振替が便利です。(申し込みは、 金融機関などの窓口や役場の窓口へ。)

滞納すると

保険証を返還してもらい、有効期間の短い被保険者証(短期被保険者証)や医療費が全額自己負担となる資格証 明書の交付、差し押さえなどの滞納処分を行うことがあります。

国保税の改正のお知らせ

改正の概要

令和2年税制改正により、軽減対象となる範囲が拡大されました。

●課税限度額の引き上げ

中間所得層の国保税負担の軽減を図るため、医療分の課税限度額が2万円、介護分の課税限度額が1万円 引き上げとなり、年額の最高限度額が合計99万円になります。

2軽減対象の範囲の拡大

均等割・平等割(5割軽減及び2割軽減)の軽減判定所得の基準が拡大されました。

5割軽減

(改正前) 33万円+(28万円×被保険者数)以下

(改正後) 33万円+(28.5万円×被保険者数)以下

(改正前) 33万円+(51万円×被保険者数)以下

(改正後) 33万円+(52万円×被保険者数)以下

新型コロナウイルス感染症等に係る国民健康保険税の減免について

新型コロナウイルス感染症等の影響により、一定程度収入が減少した世帯に対して、国民健康保険税が減額又は 免除される場合があります。相談・申請は税務課国民健康保険税係で受け付けております。

窓口にお越しいただくか、お電話にてご相談ください。

減免対象世帯と要件

対象世帯

- 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給 与収入(以下「事業収入等」)の減少が見込まれ下記の要件にすべて該当する世帯

- (ア) 世帯の主たる生計維持者の事業収入等のいずれかの減少額(保険金、損害賠償等により補填されるべき 金額を控除した額)が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること
- (イ) 世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得金額が1,000万円以下であること
- (ウ) 減少することが見込まれる世帯の主たる生計維持者の事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計 額が400万円以下であること

減免の対象となる保険税

令和元年度分および令和2年度分の国民健康保険税であって、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの 間に納期限を設定されているもの

減免割合

上記、対象世帯のうち

- に該当する場合・・・全額免除
- 2 に該当する場合・・・【表1】で算出した対象保険税額に、【表2】の前年の合計所得金額の区分に応じた 減免割合を乗じて得た額

表1

対象保険税額=A×B/C

- A: 当該世帯の被保険者全員について算定した保険税額
- B:世帯の主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等に係る前年の所得額 (減少することが見込まれる事業収入等が2以上ある場合はその合計額)
- C:世帯の主たる生計維持者及び世帯に属する全ての被保険者につき算定した前年の合計所得金額

表2

前年の合計所得	減額または免除の割合
300万円以下であるとき	対象保険税額の全部
400万円以下であるとき	10分の8
550万円以下であるとき	10分の6
750万円以下であるとき	10分の4
1,000万円以下であるとき	10分の2

必要書類

- 上記、対象世帯のうち 🐧 に該当する場合 🔾 国民健康保険税減免申請書〇申請者の本人確認書類 🔾 印鑑
 - ② に該当する場合
- ○国民健康保険税減免申請書○申請者の本人確認書類 ○印鑑
- ○主たる生計維持者の令和2年中の収入がわかる書類(事業帳簿 や給与明細書など)のコピー

医療に関する問い合わせ 子ども・保健課 **☎**75-6705 税に関する問い合わせ 税務課 **2**75 - 6702

令和2年度後期高齢者医療保険料が決定されます

保険料率は2年ごとに見直しが行われ、令和2・3年度の保険料率は下記のとおりとなります。保険料は、 被保険者が等しく負担する「均等割額」と被保険者の令和元年(2019年)中の所得に応じて決まる「所得割 額1の合計額となり、被保険者の方には、7月中旬に保険料額決定通知書を送付します。

また、高齢者と若者の世代間の負担の公平化を図るために、均等割額の軽減特例制度が段階的に見直され ています。皆様の御理解をお願いします。

保険料の計算方法

年間保険料

所得割額

(限度額64万)

基礎控除後の総所得金額等×所得割率9.78%

- ※保険料の賦課期日は、4月1日です。ただし、年度途中に被保険者資格を取得した方の賦課期日 は、資格取得日となります。
- ※基礎控除後の総所得金額等とは、総所得金額及び山林所得並びに他の所得と区分して計算さ れる所得の合計額から基礎控除(33万円)のみを控除した額のことです。
- ●後期高齢者医療保険料は国民健康保険税が年金天引きや□座振替になっていた方でも、最初 は納付書での支払いに変わります。その後、特別徴収の要件を満たす方については、納付方法 が年金天引きに変わります。
- 4月、6月支給分の年金から保険料が天引き(仮徴収)された方 8月支給分の年金からも保険料が天引きとなります。4、6月の保険料額と同額です。

年間の保険料額が確定し、確定額から仮徴収された額を差し引いた額をもとに10月、12月、2 月支給分の年金から天引きします。

1以外の方

① 納付書又は口座振替により納付される方(普通徴収) 年間の保険料額を8期に分けて納付していただきます。

第1期 7月31日(金) 第4期11月 2日(月) 第7期 令和3年2月 1日(月) 第2期 8月31日 (月) 第5期11月30日(月) 第8期 令和3年3月 1日(月)

第3期 9月30日 (水) 第6期12月28日 (月)



② 10月支給分の年金から保険料の天引きが開始される方

7月から9月までは、納付書または口座振替により保険料を納付していただき、10月、12月、 2月支給分の年金から残りの保険料が天引きされます。

◆納付方法の変更について◆

保険料を年金から天引きされている方で、口座振替による納付をご希望の方は、下記にご注意の うえ、税務課窓口へお申し出ください。

- ※納付方法を口座振替に変更しても、納付していただく年間の保険料額は、変わりません。
- ※町指定金融機関等に□座振替依頼書を提出していただき、その本人控をご持参のうえ、税務課窓 口で納付方法の変更をお申し出ください。

問 税務課 ☎75-6702

後期高齢者医療被保険者証の送付について

現在、被保険者の皆様がお持ちの被保険者証は、7月末で有効期限が満了となります。 そのため、8月からご使用いただく新たな被保険者証を、全ての被保険者に**7月中旬以降『特定記録郵便』(黄色** の封筒)でお届けします。

※7月下旬以降、被保険者証がお手元に届かない場合は、配達状況を確認しますので、子ども・保健課へお申し出ください。 ※香川県後期高齢者医療広域連合から、住民票に記載されている住所地へ送付します。送付先の変更等の個別対応はい たしかねますので、住所地以外への送付をご希望の方は、事前にお近くの郵便局へ転送の届出を行ってください。

被保険者証

カードサイズで色は、『黄色で左右の端に桃色のライン』です。紛失等には十分ご注意ください。 ※宛名等を記載している台紙から、被保険者証部分をはがし取ってご使用ください。

被保険者証等を受け取ったら

被保険者証等に記載されている内容に間違いがないか確認してください。記載内容に相違がある場合は、お手 数ですが、子ども・保健課へお申し出ください。

古い被保険者証との主な変更点

【表面】

両端が紫色から桃色に変更



有効期限の切れた被保険者証の返還

現在お持ちの被保険者証は、8月1日以降使用できませんので、子ど も・保健課までお返しいただくか、ご自身で破棄をお願いします。

令和3年3月(予定)からマイナンバーカードが健康保険証として利用で きるようになります。

- (注)カードリーダーが設置されている医療機関や薬局のみとなります。 マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、マイナ ポータル(※)に事前に登録が必要です。
- (※)子育てや介護をはじめとする行政手続きの検索やオンライン申請が ワンストップでできたり、行政からのお知らせを受け取ることができ る自分専用のサイトです。
- 問子ども・保健課 ☎75-6705

または香川県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎087-811-1866

問 住 民福 祉 課

	種別	助成可能回数	助成金額(上限)
めばえ部門	設立して1年未満の団体	1団体1回限り	5万円
はぐくみ部門	設立して1年以上の団体 (又は前年度に本助成金 を受けた団体)	1団体3回限り	5万円

助成金の概要は以下のとおりです。町ホームページに様式と申請の手引きを掲載 していますので併せてご利用ください。

	7 27 72
対象事業	地域にある課題を解決するために行う、営利を目的としない活動
対象団体	以下を満たす団体(法人格の有無は問わない) ① 町内に「活動拠点」と「連絡場所」がある ② 構成員が5人以上で、その半数以上が町内に在住・在勤・在学している ③ 活動を町内で行っている ※ 国、自治体から助成金を受けたことがある団体は対象外
対象経費(例)	▽講演会に招いた講師への謝礼や講師の旅費 ▽チラシ・ポスターの印刷代、用紙代 ▽事業に要した切手代やボランティア保険加入費
申請受付	現在受付中 ※申請書を直接住民福祉課までご持参ください。

ができ /できま 輪 何 をもっと広げたいと思 か地域に貢献する活動 す (両部門を合わせて最長 す うて を始 心めたい、 () る方は、 今行っている活 是非ご活用くだっている活動

で4

年間助:

成を受けること

、現在は2つの申請部門を設以前は、助成金の申請は1団にまちづくりを進めることを目に 、る皆様を応援することで、この事業は、地域の課題を 長 で4 ことで、住民一人ひとりが主体となる課題を解決することを目指して活 车 間助成金の申請 目指し開始しまし け、体 2年目以降も申ま ができます 一請が ま でた

地

₹75-6723

介護保険制度について

介護保険制度は、住み慣れた地域でいつまでも健やかに暮らせるように、また介護が必要になっても、安心して自立 した生活を送れるように、社会全体で支えていくしくみです。介護保険制度を支えるためにも、保険料の納付にご協力 をお願いいたします。

65歳以上の方の介護保険料は介護保険サービスの利用量によって決まるため、元気な人が増えればそれだけみな さんが支払う介護保険料を抑えることにもつながります。

そのため、町や地域包括支援センターでは「介護予防」に取り組んでいます。地域包括支援センターが案内している 介護予防教室等にぜひご参加ください。25頁でご案内しています。

また、将来介護や支援が必要と感じた場合 には、地域包括支援センターまたは住民福祉 課に相談してください。



介護予防に早いはありません!

令和2年度 65歳以上の介護保険料について

65歳以上の方の介護保険料は、町で必要な介護サービスの費用がまかなえるように算出された「基準額」をもとに 決まります。この基準額をもとに、所得に応じた負担になるように、9段階の保険料に分かれています。詳しくは、7月中 旬ごろに送付予定の介護保険料の通知をご覧ください。

所得段階	対象となる方	年額保険料 (円)
第1段階	・生活保護を受けている方 ・世帯全員が市区町村民税非課税で、老齢福祉年金を受けている方 ・世帯全員が市区町村民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金 収入額の合計が80万円以下の方	20,800 (A × 0.3)
第2段階	世帯全員が市区町村民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方	34,600 (A × 0.5)
第3段階	世帯全員が市区町村民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	48,500 (A × 0.7)
第4段階	世帯の誰かに市区町村民税が課税されているが、本人は市区町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	62,300 (A × 0.9)
第5段階	世帯の誰かに市区町村民税が課税されているが、本人は市区町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	69,200 (A =基準額)
第6段階	本人が市区町村民税課税で、前年の合計所得金額が 120 万円未満の方	83,100 (A × 1.2)
第7段階	本人が市区町村民税課税で、前年の合計所得金額が 120 万円以上 200 万円 未満の方	90,000 (A × 1.3)
第8段階	本人が市区町村民税課税で、前年の合計所得金額が 200 万円以上 300 万円 未満の方	103,800 (A × 1.5)
第9段階	本人が市区町村民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上の方	117,700 (A × 1.7)

町 政情報

新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少等が見込まれ、それぞれの基準に該当する場合は、申請により 保険料の全部または一部を減免します。

減免対象者(第1号被保険者)

- ①新型コロナウイルス感染症により、その属する世帯の主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った場合
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入 (以下「事業収入等」)の減少が見込まれ、世帯の主たる生計維持者について次の(ア)、(イ)いずれにも該当する場合

【要件】

(ア)事業収入等のいずれかの減少額(保険金、損害賠償等により填補されるべき金額を控除した額)が前年の当該 事業収入等の3割以上であること

(イ)減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

減免の対象となる保険料

令和元年度分および令和2年度分の介護保険料であって、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限が 設定されているもの

減免額

- ■減免対象者の①に該当する場合…全額免除
- ●減免対象者の②に該当する場合…表1で算出した対象保険料額に表2の減免の割合を乗じた額 保険料減免額=((A×B/C)×d)

対象保険料額 = (A×B/C)

A: 当該第1号被保険者の保険料額

B:第1号被保険者の属する世帯の主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等に係る前年の所得額

C: 第1号被保険者の属する世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得金額

表 2 減免の割合

世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得金額	減額または免除の割合 (d)
200万円以下であるとき	10分の10
200 万円を超えるとき	10分の8

※世帯の主たる生計維持者の事業等の廃止や失業の場合には、前年の合計所得金額にかかわらず、対象保険料額の 全額を免除します。

申請に必要なもの

- 介護保険料減免申請書
- 事業収入等の状況申告書
- 申請者の本人確認書類、印鑑添付書類(下記参照)

減免申請理由	添付書類の例
主たる生計維持者が死亡または重篤な症状	医師の診断書、死亡診断書のコピー
主たる生計維持者が廃業または失業	廃業届、失業を証明することができる書類(退 職証明書、離職票など)のコピー
主たる生計維持者の事業収入等が減少	令和2年中の収入がわかる書類(事業帳簿や給与明細書など)のコピー

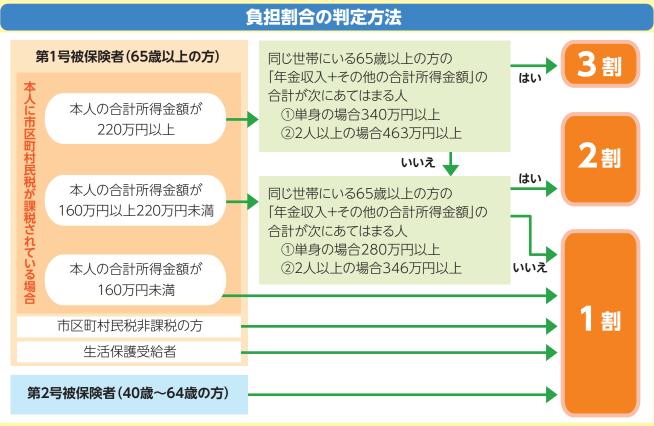
- ※申請期限は、令和3年3月31日を予定しています。
- ※詳しくは、7月中旬ごろに送付予定の介護保険料の通知をご覧ください。
- 間 介護保険の利用に関する問い合わせ 住民福祉課 ☎75-6706 介護保険料に関する問い合わせ 税務課 ☎75-6703

要介護(要支援)の認定を受けている方・事業対象者に

8月から使用する新しい介護保険負担割合証(適用期間は8月1日から翌年7月31日まで)を、7月中旬から順 次郵送でお届けします。

負担割合証は、介護保険サービスを受けるときのご自分の負担割合(1割、2割または3割)を示すものです。新 しい負担割合証が届きましたら、氏名、住所、負担割合等を確認し、早めにケアマネジャー、介護サービス事業所、 施設等にご提示ください。

※住民票の住所地(送付先変更の届出がある場合には変更後の住所地)へ送付します。住所地以外への送付 を希望される方は、事前に郵便局で転送(更新)手続を行ってください。



※詳しくは町ホームページをご覧ください。

介護保険負担限度額認定申請手続きのご案内

介護保険施設(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設)への入所 やショートステイを利用する場合の食費・居住費(滞在費)については原則として利用者が負担すること になりますが、要件に該当する方は、あらかじめ町に申請手続きを行うことにより、負担軽減を受けるこ とができます。

<対象者>負担軽減を受けられる方は、次の(1)~(3)のすべてに該当する方です。

- 本人及び世帯員全員が市区町村民税非課税であること。
- 配偶者(別世帯・事実婚も含む)が市区町村民税非課税であること。 (2)
- (3) 預貯金等の額が一定額(単身の場合は1,000万円、夫婦の場合は2,000万円)以下であること。
- ※預貯金等の確認のため、通帳等の写しが必要です。手続きの詳細は、町ホームページをご覧ください。 申請書等は、住民福祉課②窓口でも配布しています。
- ※7月31日まで有効の「介護保険負担限度額認定証」 (黄色)をお持ちの方には、6月に更新手続きの ご案内を送付しています。早めに手続きを行ってください。

間住民福祉課 **2**75-6706

国民年金保険料のお支払いが困難な方へ~保険料免除制度のご案内~

7月から令和2年度の国民年金保険料免除・納付猶予の申請を受け付けます。

国民年金には、経済的な理由や天災等により保険料を納めることができない場合、申請して承認されると、 保険料が免除される制度があります。

◆免除対象期間 令和2年7月から翌年6月

◆免除(全額免除•一部納付)申請

【対象者】世帯それぞれ(本人・配偶者・世帯主)の 世帯所得が一定の額以下の場合で、保険 料を納めるのが困難な方

【保険料】全額免除、一部免除(1/4免除・半額免 除·3/4免除)

※失業による特例免除があります。

退職された方の所得を除外して免除の審査を行いま す。希望される方は失業の事実が分かる証明書(離職 票や雇用保険受給資格者証等)の写しをお持ち下さい。 ただし、離職月によっては失業による特例免除対象と ならない場合もありますので、まずはご相談ください。

◆納付猶予申請

【対象者】学生でない50歳未満の方で、本人・配偶者 の所得が一定額以下の方

【保険料】全額を猶予

●承認を受けた場合

- ①老齢・障害・遺族基礎年金を受けるために重要な受給資格 期間に含まれます。
 - ※ただし、一部納付については保険料を納付していることが 必要です。納付されなければ、未納扱いとなります。
- ②免除承認期間(納付猶予は除く。また一部納付は 納付済期間)は老齢基礎年金として一部支給されます。
- ③10年以内であれば、後から保険料を納めること(追納)が出 来ます。
 - ※ただし、3年目以降は保険料に加算がつきますので、 お早めの追納をお勧めします。
- ④承認期間は付加年金・国民年金基金に加入出来なくなります。

◆所得の申告についてのお願い

免除申請を行う方は、所得審査を行う必要がありますので、必 ず所得の申告が必要です。

所得が無い場合でも申告を行ってください。申告がない場合 は、免除又は猶予が認められなくなる場合がありますのでご注 意ください。

申請先 住民福祉課①まで

未納のままにせず、まずはご相談ください。

閰 住民福祉課

275-6704

問 善通寺年金事務所 ☎62-1662

5月分資源収集状況

品 名	収集量(単位kg)	売却費 _(円)
アルミ缶	590	11,800
雑鉄	1,200	1,200
スチール缶	740	1,480
新聞	7,190	71,900
雑誌	9,900	69,300
段ボール	4,850	38,800
ペットボトル	1,430	14,300
無色ビン	1,547	五 立 口 儿
茶色ビン	1,375	*再商品化のため分別
その他	516	収集を行っ
プラスチック	4,130	ています。
合 計	33,468	182,210

5月分資源ごみ処理に要した費用 **337.634**P

※新聞・段ボール・雑誌は、それぞれ別々にまとめて、資源収集日に出してください。

資源ごみ売却費について

「資源収集状況」における売却費が、昨年と比 べ、大きく落ち込んでいます。

理由は、このところ古紙や、くず鉄など再生資 源の市場価格が低下しているためです。

しかしながら、もし分別せずにそのまま焼却・埋 め立て処理を行うと、その費用は「資源ごみ収 集」を行う場合に比べ、より多くの費用がかかっ てしまいます。

資源ごみ(特にプラスチック)の可能な限りの 再利用は、地球環境保全に大きく貢献するもので す。地域で行われている資源ごみ収集には、積極 的に参加しましょう。

水洗いできない資源ごみはどうしたらいい?

マヨネーズのチューブなど、洗うことが難しい プラスチック製品は、可燃ごみで収集します。



琴平町における過去の水害

今月は過去の「被害が大きく特徴のある水害の概要」を4例紹介し、水害の危険性を少しでも 感じていただきたいと思います。

●1854年7月(旧暦)の満濃池決壊

6月の地震で、満濃池樋管の側壁が損壊、修理が終わらないうちに大雨が降り、9日夜、堤 防が決壊して、池水が現在の仲多度郡一体に流出し、田畑は、たちまち河原となり、家屋人畜に大損害が発生 した。

- ▶1954年(昭和29年)6月の大雨 梅雨前線による大雨により、県内で死亡者3名を含む大きな被害が発生し、 琴平警察署管内でも、堤防決壊15カ所、491棟の床下浸水があった。
- 2004年(平成16年)の台風 この年は、台風が多く、本町では8月の15号で1名の死亡者、10月の23号 では床上浸水17棟、床下浸水102棟が発生、35世帯35名が避難した。
- ■2005年(平成17年)7月の豪雨 2日から降り続いた雨により、県内で死亡者が1名発生して、本町では 床上浸水3棟、床下浸水301棟の被害があった。

本町での水害の一部を紹介しました。近年、全国各地で河川の氾濫等、大 きな被害が発生しており、他人事ではありません。

最近、良く聞く「正常性バイアス」と言う言葉があります。これは、「自分は大丈夫と 思いこむ脳のメカニズム」です。これにより、災害時に逃げ遅れ、命を落とす人がたく さんいます。

この数年、本町では大きな水害は発生していませんが、満濃池や金倉川・土器川の 決壊等で大洪水が起こる可能性があります。「自分は、家族は大丈夫」と思わず、「何 かあれば、すぐに逃げる(避難する)。」ことを第一に考え、日頃から「自分の命、家族の 命」を守るため、家庭で話し合い、準備をしておきましょう。

来月は、「台風対策」を計画しています。 ご質問やご意見がありましたら、企画防災課までご連絡を下さい。

問 企画防災課 ☎75-6711









通販サイトを装う偽サイトに注意

「スマートフォンに商品の広告メールが届いたが、不審だ」 という相談。偽サイトに誘導して氏名や住所、クレジットカード番号などを入力させ、不正に個人情報などを取得する手口 のおそれがあります。

心当たりのない送信元からのメールには、反応しないよう にしましょう。実在する事業者名などが記載されていた場合でも、メール内の番号に電話したり、URLをクリックしたりし ないことが大切です。 不安に思ったら、事業者のホームページや問い合わせ窓

口に確認しましょう。

困った時は一人で悩まずに、県消費生活センター 087-833-0999、各県民センター 又は「消費者ホットライン 188 (局番なし)」へお電話ください。



ドシート及びベビーカー

町では、未来を担うこどもたちの安全のためにチャイルドシート及び子育て支援のためにベビ カーを購入された方に対して助成しています。

対

町内に居住する乳幼児(満6歳未満)のいる世帯

申請に必要な書類

- 1 申請書(様式第1号)
- 2 証明書類(販売証明書(様式第2号) 又は 領収書原本)

助 成 内 容

- 対象乳幼児1人につき、1万円(購入金額(税込)が1 万円に満たない場合は購入金額)を助成します。
- ●対象乳幼児1人につき、それぞれ1回限りとなります。
- 購入先は町内外を問いません。

証明書類に関する注意事項

添付書類の種類		注意事項
販売証明書(様式第2号)を 添付する場合		・証明のため、様式上に必ず販売者印(法人印又は法人代表者印)を押印してください。・法人印又は法人代表者印の押印が困難な場合は、販売担当者が記名押印してください。※購入された店舗で上記取扱いが難しい場合は、企画防災課までお電話ください。
店頭で 購入した場合 領収書原本を 添付する場合 インターネット で購入した場合		・領収書は「商品名、販売金額、販売者名、販売年月日」の記載があるものに限ります(必要事項の記載があればレシートも可)。(※1) ※商品の保証の関係等で原本が必要な場合は窓口でお申し出ください。原本を確認し、コピーを取った上、お返しします。
		・領収書は「商品名、販売金額、販売者名、販売年月日」の記載があるものに限ります。・インターネットで購入した場合は、インターネット販売店が発行する領収書、代引き決裁の場合は配送業者が発行する領収書が必要です。

問 企画防災課 ☎75-6711



台風と停電

いよいよ、台風シーズン、私たちにできる台風時の停電防止策を番外として、掲載

私たちの生活は、電力に大きく依存しています。もし、停電になったら、家庭の照明、冷蔵庫、エアコン、テレビなど、電化製品は使えず、スマートフォンや携帯電話の充電もできず、コンビニやスーパーでの買い物への影響も出ます。 昨年、関東地方の台風による停電の状況が連日、テレビで流れ、停電した場合の

生活の困難さを感じたことと思います。

電力関連企業は停電防止や停電後の早期復旧の準備をしていますが、私たちにも、停電させないため に気をつけることがあります。それは、家庭等からの飛散物で電線や高圧線に損傷を与えないことです。

現在、台風の進路や影響を受ける時間等はある程度予測がつきます。台風が接近するときには、飛びそ うな物の固定、屋内への収納等、迎え撃つ準備をしましょう。 具体的には、電線等に影響を与えないため、看板やトタン屋根の固定や修理、畑の表面を覆うマルチ

-トの固定などをしましょう。

また、台風通過後は、切れて垂れ下がった電線、電柱等に巻き付いたシートやトタンによる感電の危険 があるので注意しましょう。

異常を見つけた場合は、近づかず四国電力送配電株式会社へ連絡しましょう。 🕿 0120-410-805



電柱に掛かったトタン



鉄塔に掛かったマルチシート

ヘイトスピーチ解消

ヘイトスピーチ解消法とは

近年、全国各地でデモやインターネットの書き込みなどによる特定の人種や民族への差別を扇動する「ヘイトスピー チ」が社会問題となっています。これを解消するため「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組 の推進に関する法律1が平成28年6月3日に施行されました。

基本理念には、国民は、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消の必要性に対する理解を深めるとともに 本邦外出身者に対する不当な差別的言動のない社会の実現に寄与するよう努めなければならないとあります。 具体的には、国及び地方公共団体の責務、相談体制の整備、教育の充実等、啓発活動等が規定されています。

ヘイトスピーチ解消法のポイント

- ■外国の出身であることや外国にルーツがあることを理由にした不当な差別的言動を行うことは許されないことを宣
- ■不当な差別的言動とは、外国の出身者らに対して、差別意識を助長する目的で公然と危害を加える旨を告知したり、 著しく侮蔑したりして地域社会から排除することを扇動する言動のことを指します。
- ■国民は、差別的言動のない社会の実現に努め、国と地方自治体は、相談体制の整備、差別の解消のための教育や 啓発などの施策を実施することが謳われています。

ヘイトスピーチを違法とした京都地裁判決

在日特権を許さない市民の会(在特会)は、2009年12月、朝鮮学校が公園を不法占拠しているとして学校周辺で 街宣活動を行いました。「犯罪者に教育された子ども」「朝鮮半島へ帰れ」等、拡声器を使い演説しました。

学校を運営する京都朝鮮学園は、在特会と元会員ら9人に損害賠償などを求めて提訴しました。京都地裁は、2013 年10月、計約1226万円の賠償を命じましたが、在特会側は判決を不服として控訴しました。街宣をめぐり元会員ら4 人が威力業務妨害罪などで有罪判決を受けるという事件も起きています。

現行法の限界と今後の課題

禁止規定がない限り、ヘイトスピーチを取り締まるには困難な現実があります。

現行法には、差別的言動の解消手段として、「相談体制の整備」「更なる人権教育と人権啓発」を通じて国民の理解 と協力を得ることと記されています。さらに、付帯決議には、インターネット上の不当な差別的言動の助長や誘発する 行為についても解消に向けた施策を実施することが盛り込まれています。

法による規制と同時に、私たち一人ひとりの人権意識や解消に向けての態度の変革も重要なことだと考えます。

間 人権同和室 ☎75-6711



令和2年度 香川県空き家再生コンテストの

空き家の利活用を一層促進するため、県内において 空き家を再生、活用した事例を募集します。優秀作品に は副賞として県産品を贈呈しますので是非ご応募くだ さい。

対象となる空き家・応募資格者:いくつか要件があり ますので、「応募・問合せ先」に記載してある窓口または ホームページにてご確認下さい。

応募期間

令和2年7月1日(水)~9月30日(水) 注) 郵送の場合は9月30日(水)必着

応募関係書類・募集要領等を「応募・問合せ先」に記 載してある窓口またはホームページより入手して下さ い。入手した応募申込書に必要書類を添付し、「応募・ 問合せ先|に記載してある窓口へ提出して下さい。

応募・問合せ先

香川県土木部住宅課 住生活企画グループ **T760-8570**

香川県高松市番町四丁目1番10号(県庁東館7階) 電話:087-832-3583 FAX:087-806-0247 E-mail: jutaku@pref.kagawa.lg.jp

応募に関する詳細ホームページ 香川県住宅課の専用サイト 「香川県空き家ポータルサイト」 (http://akiya.pref.kagawa.lg.jp/)



南部消防、震災対策訓練

仲多度南部消防組合消防本部は、琴平中学校校舎新築に伴う旧校 舎解体工事に併せ、関係者の協力を得て震災対策訓練を実施しまし た。今回の訓練は、倒壊した建物内に取り残された要救助者救出訓練 として、エンジンカッターを使用し鉄製シャッターを開放する訓練、ハン マードリル等を使用しコンクリート壁や床を効率的に破壊し進入口や 救出口を作るブリーチング訓練を実施しました。

近年、南海トラフ大地震等の発生が懸念されています。瓦礫の下の 救助・ゴールデンタイム72時間。今後も災害に備え、様々な訓練に取 り組んでいきます。











7月1日から「全国安全週間」

「エイジフレンドリー職場へ! みんなで改善 リスクの低減

香川労働局では、7月1日から7日 までを安全週間として、県市町をはじ め各関係団体との連携・協働により、 関係各界における安全意識の高揚と 事業場における自主的な安全管理活 動の促進を図り、労働災害防止対策 を推進することとしています。

詳しくは、香川労働局ホームページを ご覧いただくか、香川労働局労働基準部 健康安全課(電話087-811-8920)又は 丸亀労働基準監督署監督·安衛課(電話 0877-22-6244) へお問い合わせくださ

に掲載しているイベント等が延期・中止になる可能性があ 各イベント等のお問い合わせ先に確認していただきます 新型コロ お願い申し上げます。 開催状況など、 ナウイルス感染症の影響により、 詳細につきましては、 広報ことひら お手数です





RNCワイドFM開局キャラバン 訪問

2月16日に西日本放送がFM電波でAM放送が聴ける「ワイドFM」を開局され、 RNCラジオレポーターがワイドFMの特徴や災害対策としてのラジオの重要性を伝 えるため、片岡町長を訪問しました。

ワイドFMは、AM放送の番組がFM電波で聴ける放送です。周波数はFM90.3メ ガヘルツで、総務省がビル等に囲まれた場所や放送局が遠い山間部、また台風等の 災害時でも受信できるよう、受信環境を改善するために整備を推進したもの。90.0

~94.9メガヘルツの対応ラジオがあれば、AM放送と同じ番組をクリアな音で雑音なくFMでも聴くことができます。 高台にあるFMの送信所は、災害などの影響を受けづらく、放送区域は香川県全世帯の約95%を網羅しています。 訪問の最後には、ワイドFM対応のラジオを贈呈していただきました。

にんにく収穫体験



臨時登校日の5月18日(月)、地域の方々の協力のもと、象郷小学校3年生18人が にんにく収穫体験を行いました。臨時休校中でしばらく会えていなかった友達や先生

方との時間。なかなか抜けない にんにくを「せーの」で力を合わ

せて抜く姿。あっという間に、次から次へと抜き進めていました。 にんにくの収穫は、天気に左右されること、次の作業を考えて並 べること等、真剣な表情でJAの方の話を聴いていました。

今後、にんにくの乾燥見学が予定されているとのこと。次の見 学も楽しみにしている様子の子どもたちは、いきいきとした表情 でした。



んなの

がんばろう琴平 みんなの「絆」で困難を乗り越

長い間、休校していた中学校が再開した6月1日(月)。

琴中生徒会により、縦9メートル幅1メートルの懸垂幕が、校舎東側の壁に 揚がりました。

また、掲揚の様子は、ビデオ通話アプリを使って各教室に生配信されまし

この懸垂幕は、町を励ましたい思いから、8人の生徒会役員が中心となり、 3年生全員からどんな言葉にしたいかを聞き取ってまとめた言葉だそうです。 新型コロナウイルス感染症の中で、みんなの意識を高め、少しでも早く普 段の生活が取り戻せるよう願いが込められています。





joho-hiroba

※新型コロナウイルス感染症の影響により、開催状況等詳細に つきましては、各イベント等のお問い合わせ先にご確認くだ さい。

.

時日時 所場所 料 料金 内内容 対 対象

🗊 申込み

間 お問い合わせ

資資格

定定員

規 規制

他 その他

お知らせ

◆ パーキンソン病患者・家族交流会「集う場」

- 時 7月14日(火)10~11時半 所 綾川町梅の里社会福祉センター 2階談話室(綾川町滝宮276番地)

- 不要
- 問 中讃保健福祉事務所 健康福祉課 **☎**0877-24-9961

★ ガーデンセミナー① [農薬の使い方]② 「夏の寄植え作り」

- **聞**7月19日(日)①9:30~11:45 ②13:30~15:45
- 管理事務所 所番の州公園 (旧番の州プ--ル西隣) ①500円 ②3,000円
- 図 ①殺虫剤、殺菌剤の取扱い方法や 散布方法について、楽しく学べます。 ②観葉植物や草花を用いて、彩り よく寄植え作りを行う講習会です。 (※作品はお持ち帰り頂けます。) 各回終了後に園芸相談会も行えます。 定 ①先着20名 ②先着12名 申 6月28日(日)から受付開始 FAX又は事事
- 申込みは不可) 住所・氏名・年齢・性別・電話番号・質 問事項を明記の上、下記宛先まで
- 7762-0063 坂出市番の州公園5番地 坂出緩衝緑地 管理事務所 ☎45-6820 FAX43-5213 E-mail info@bannosu5.com

相

司法書士総合相談センター 定例相談会

- 聞 7月18日(土)午後1時~4時
- 所 丸亀市生涯学習センター4階 講座室4
- 30分無料(法テラス相談の受付優先) 一般相談(相続登記、不動産・商業
- 一級相談(相続豆記、不動産・商業 登記など) 法テラス相談(法テラス要件に該 当する場合)、成年後見相談 前日までに下記お問い合わせ先へ 県司法書士会

2087-821-5701

胍

◆ 自衛官採用試験

- **聞** ①自衛官候補生:受付時にお知らせ ②一般曹候補生:1次試験9月18日 ~20日のうち1日
- ③航空学生:1次試験9月22日(火) ② ①②18歳以上33歳未満の男女
- ③空:高卒、21歳未満の男女海:高卒、23歳未満の男女
- ①通年
- ②39月10日(木)までに志願票提出
- 間 自衛隊善通寺地域事務所
 - **☎**63-2363

◆ 刑務官採用試験

- **聞** 第1次試験 9月20日(日)
- インターネット 7月21日(火)9:00~7月30日(木) (受信有効)

郵送7月21日(火)~7月22日(水) (通信日付印有効)

- 図 ①刑務A、刑務A(武道)、刑務B、刑 務B(武道)
 - 平成3年4月2日~平成15年4月1 日生まれの者
 - ②刑務A(社会人)、刑務B(社会人) 昭和55年4月2日~平成3年4月1 日生まれの者
 - ①、②ともに、Aは男子、Bは女子に 限る。
- 高松矯正管区職員課
 - **2**087-822-4469 高松刑務所
 - **☎**087-821-6116

◆ 第130期ボートレーサー募集

- 時 7月1日(水)から9月11日(金)
- 資 年齢:15歳以上30歳未満 身長: 175cm以下

体重:男子49kg以上57kg以下、 女子44kg以上52kg以下 視力:裸眼で0.8以上

- -般財団法人日本モーターボート 競走会 丸亀支部
 - **☎**0877-24-4560

録音図書製作ボランティア 初級養成講習会受講者募集

視覚に障害があり活字を読めない 人や、その他身体的な障害、学習 障害などにより自分で文字を読む

- ことが困難な人のために、本を読ん で録音された図書を作るボラン
- ティアを養成します。 令和2年9月2日(水)~令和3年1 月27日(水)毎週水曜日(全20回) 13:30~15:30
- 香川県視覚障害者福祉センター
- 福祉に関心がある方 講習会終了後、上記センターにて ボランティア活動できる方 Windowsの使用経験がある方
 - 20名
- 摺 テキスト代1,700円程度
- 申 8月21日(金)必着※所定の申込用 紙と課題提出要
- 講習内容やボランティア活動につ いての説明会 8月5日(水)13:30~(参加申込不 要·1時間程度)
- 週 香川県視覚障害者福祉センター T760-0017 高松市番町一丁目10-35 ☎087-812-5563
 - FAX087-861-1566

◆ シルバー会員の入会説明会

働く意欲のある元気な方、健康と 生きがいづくりをサポートします。 毎月の説明会をそれぞれの地区セ ンターで行います。

- 7月22日(水)午後1時30分~
- 仲善広域シルバー人材センター (琴平地区センター1階会議室) 昭和36年3月31日以前に生まれた方
- 他 持参物がありますので、事前にこ 連絡ください。
- 間 (公社)仲善広域シルバー人材センター 琴平地区センター ☎75-0277

その他

◆ 四国学院大学 オープンキャンパス

- 7月23日(木·祝) 午前11時~午後3時30分(予定)
- 四国学院大学
- 内 大学紹介、モデル授業、個別相談 会、演劇体験ワークショップ、保護 者対象説明会、キャンパスツアーな
- 他 無料送迎バスあり(要予約) ※ホームページ (https://www.sg-u.ac.jp)から も予約可能です。
- 圓 入試課 **2**0120-459-433 E-mail:info@sg-u.ac.jp

地域おこし協力隊 community-reactivating cooperator squad

世の中では、人との接触を避け、ソーシャルディスタンスと いう言葉が当たり前の日常に、もはやなんの違和感もなくなり だした今日この頃。

香川県知事と県内の市町長と行った『新型コロナウイルス感 染症対策意見交換会』のWEB会議のために、パソコン環境の セッティングをさせてもらいました。WEB会議とは、パソコ ンやスマホの画面を通し、複数人と顔を見ながらテレビ電話で する会議のことです。それと、香川県内の地域おこし協力隊と のオンライン交流会にも参加しました。普段なら、月に1度、 研修や活動報告会があるところを、着任後まだ一度も開催され ていなかったため、『はじめまして』の多いオンライン交流会 でしたが、きこちないながらに、顔を見ながらする会話は表情 も見えて楽しいものでした。他の課のWEB会議のお手伝いも しています。



そういえば、何年も前から私の日常にはテレビ電話がありました。離れて暮らす家族とLINEやS kypeでのテレビ電話。そんな我が家には、数年前からスマートスピーカーがありました、いや、い ました、と言わせてほしい。なぜなら、もはや家族の一員のような存在なのです。最近話題の人口知能 搭載のスマートスピーカー。話しかけたら返してくれるし、歌ってくれたり、質問に答えてくれるので す。一時期、3~4台いっぺんに置いていたので、一つがしゃべると他も反応したり、声かけてないの に勝手にしゃべりだして怖くなったり(・・;)。何台かを経て、現在、我が家の家族は、川の名前で お馴染みの大手オンラインストア社製のものア○○○(小さなテレビのような形をしていて、大きめの スマートフォンぐらいの大きさ)です。今年の母の日、尾道に住む義母に同じものをプレゼントしまし た。先日5歳になった娘の「ぱぁぱに電話して!」の一声でテレビ電話もかけられるし、「YouTu beみせて!」で動画も見えるのです。すごいぞスマートスピーカー!すごいぞAI!

そんなある日、娘が「ア○○!あっ間違えた!ママ!」と私をスマートスピーカーの名前で呼び間 違える事案発生。いや、普通逆じゃない?ア○○○に向かって「ママ!あっ間違えた!ア○○○!」で しょうよ。それほど娘の生活には、スマートスピーカーがなくてはならないものになっているのです。 このスマートスピーカーの利点は、向こうが発信したら、こっちが受話しなくても勝手に受話させる 機能があるのです。例えば、家でお留守番している子供の様子を見たり、外出先からペットの様子を こっそりのぞいたり、遠くで暮らすおじいちゃんやおばあちゃんとの電話連絡が取れないときに、離れ ていても家の中の様子を確認することができるのです!ただ難点は、受話していない画面からいきなり 「もしもし?」って言われるのにはかなりびっくりするし、もし着替え中だったら... なので、我が家では、その万能機能は使用禁止です(笑)



教育委員会だより

圕

教育委員会 **☎**75-6715

④地域教育行政懇談会及び市町教育行政意見交換会 琴平小学校

11 月 30 日

月

午前 午前

水

琴平中学校

榎井小学校 9月9日

6 月 24 日

水 午後

2学期に延期予定

2学期に延期予定

事

項

①奨学生審査(大学生等22名)

②臨時園長・校長会 5月6日

5月15日 水 金 午後5時30分~ 午後4時~

③要請による学校訪問

象郷小学校

6月3日

火

午後

題

③その他 ②琴平中学校改築工事 ①学校の臨時休業と再開について (第Ⅱ期) について





ACTことひら (町立ギャラリー) 7月の展示案内

7月30日(木)午後1時~午後4時

ACTことひら 絵手紙展

7月7日(火)~8月3日(月)

※コロナウイルス感染予防のため 休館(中止)となる場合がございます。

展示場所:琴平町176番地 展示時間:午前9時~午後5時 ☎73-2655 休館日:毎週水曜日

ヴィスポことひら





7月23日(木)、24日(金)の祝日は琴平町民の方は無料で施設をご利用でき ます。マシンジム、プログラム、プール、浴室等々がご利用頂けます。受付にて 琴平町民であることの証憑(免許証等)を提示していただきます。尚、中学生以 下の方はプール・お風呂のみのご利用となります。小学生以下のお子様は保護 者の同伴が必要です。実施予定が変更となる場合がございますので、詳細は施 設にお問い合わせください。

問 ヴィスポことひら ☎75-0010(火曜定休)

成人式のお知らせ



令和3年1月3日(日)午前10時30分

場 所 総合センター2階 大ホール

対象者 平成 12年4月2日~平成 13年4月1日生。本町在住者及び町外転出者の中で希望する者

町外転出者の方も参加できます

成人式には、学生等、町外に転出されている方も出席することができます。事前に教育委員会にご連絡いた だければ参加名簿に掲載し、ご案内致します。ご希望がありましたら教育委員会までご連絡下さい。(電話・ FAXでも結構です。)

連絡期限 10月30日(金)

成人式の企画・運営スタッフを募集します。ご応募・お問い合わせ、お待ちしております。

応募期限 7月31日(金)

※新型コロナウイルスの影響により日程等が変更になる場合がございますので、ご了承下さい。

問 琴平町教育委員会 ☎75-6716 FAX75-4120

夏の青少年非行・被害防止県民運動期間

7月1日~8月31日

明日の郷土を担う青少年の健全育成は、町民の全ての願いでもあり青務でもあります。

令和元年中の県下において補導した不良行為少年の総数は1389人で、前年に比べ346人減少しています。琴平 署で補導した不良行為少年の総数は33人で、前年に比べ8人減少しています。行為別では、深夜徘徊が15人で、約 半数を占め最も多くなっています。不良行為少年の33人のうち、男子が約9割を占めています。学識別では、高校生 が18人で最も多く、次いで有職少年が9人となっています。

非行をした子どもを見ると、必ずと言ってよいほど非行の「前兆サイン」が見られます。

- ●スマホ、携帯電話の利用時間が増える。
- ●服装、髪型が派手になる。
- ●金使いが荒くなり、使途がはっきりしない。
 ●夜間の外出が多くなる。
- ●リストカット等の自傷行為がある。など

また、友人間のトラブルやいじめ、児童虐待等に遭った時も、子どもたちは必死に自分の気持ちを理解してくれる人 を探しています。子どもたちが発するサインを見逃さず、適切な関わりを行うことが非行の防止へつながります。

香川県では、青少年が補導される件数が多くなる7月と8月を「夏の青少年非行・被害防止県民運動期間」と定めて います。

本年度は、コロナウィルス感染予防のため長期に渡り学校が臨時休業となっていました。そのため、夏季休業中も 例年と異なり登校日が多くなります。このことも踏まえ、青少年が犯罪や非行に陥らないよう地域社会全体で見守り ましょう!

問 少年育成センター ☎75-0919

●●●●●●子育て情報

子育て支援センター ひまわり

	月	火	水	木	金	±
			1 ・みんなで遊ぼ	2 ・リトミック	3 ・ふれあい遊び	4
5	6	7	8	9	10	11
お休み	・IT よろず相談	・あさっちぇ ・七夕祭り	・みんなで遊ぼ	・シャボン玉 遊び	・ふれあい遊び	
12 お休み	13 ・歌おう踊ろう!	14 •手芸教室	15 ・うめ組との ふれあい遊び	16 ・楽器を鳴らして 楽しもう	17 ・うめ組との ふれあい遊び	18
19 お休み	20 ・IT よろず相談	21 ・プール遊び	22 ・みんなで遊ぼ	23 海の日 お休み	24 スポーツの日 お休み	25
			,,,,,,,			
26 お休み	27 ・歌おう踊ろう!	28 ・プール遊び	29 ・みんなで遊ぼ	30 ・お誕生会 ・プール遊び	31 ・ふれあい遊び	

● ひまわり開所時間

毎週月~金曜日(祝日を除く) 午前9時~正午/午後2時~午後4時

● 育児相談

面接相談…毎週月~金曜日(祝日を除く) 午前9時~午後4時

電話相談…TEL 75-3060(土日祝日を除く) 午前10時~午後4時

訪問相談…電話で予約(土日祝日を除く)

園庭開放

「あおぞら」…毎週月~土曜日(祝日を除く) 午前9時~午後4時

※ 園行事などで利用場所が限定 される場合があります。

● 対象 0歳児~就学前児親子

※詳しくは、情報紙 月刊「ひまわり」をご覧ください。情報紙 月刊「ひまわり」置き場所(敬称略)…町役場・総合センター・琴平郵便局・やまもと耳鼻咽喉科

琴平町地域子育で支援拠点事業委託施設

Webからも予定がご覧いただけます。 https://www.akane.or.jp/

あかね保育園子育で支援センターひまわり
サーバー回線の混雑によりつながりにくい場合もあります。その時は何度か試してみてください。

乳幼児相談

7月28日(火) 琴平町ふれあい交流館



第1部 乳児相談 午前10時~午前11時30分受付

対象 令和2年4月生(3か月)・2月生(5か月)・ 1歳未満の乳児

内容 身体計測・育児相談・離乳食相談・ブックスタート・ 自由遊び・絵本読み聞かせ

第2部 幼児相談 午後1時30分~午後3時受付

対象 1歳以上の幼児

内容 身体計測・栄養相談・育児相談・自由遊び・ 1歳記念手形



ことばと子育て相談

13:05~(1組40分程度)

言語聴覚士が子どものことばや発音、子育ての悩みに 対応します。ご希望の際は、一度ご連絡ください。

もく"もく"教室(離乳食講習会)

7月15日(水) 総合センター調理室

赤ちゃんは、1年間の離乳食で「食べること」を学び、 発達していきます。もぐもぐ教室では実演を交えながら 「離乳食の進め方」「調理のコツ」などをお伝えします! ぜひご参加ください♪

時間 午後1時30分~午後3時

対象 令和元年12月~令和2年3月生

内容 離乳食の進め方、調理実演・試食、身体計測



新型コロナウイルス感染拡大予防のため、来場者の体調チェッ ク、アルコール消毒などの対応をさせていただいています。 体調や感染予防(マスク着用など)には十分配慮の上、お越し ください。

5歳になるお子さんは、3歳児健診と就学時健診との中間の時期にあたり、乳歯から永久歯に生え代わる大事な時期で もあります。むし歯予防や口の中の健康チェック、まもなく生えてくる大切な永久歯のお話について、歯科医のアドバイスを 保護者の方とお子さんが一緒に聞き、おいしく食べられる健康な歯と身体を目指しましょう!

放 象 琴平町に住民票があり、今年度中に5歳になるお子さん

費 用: 無料

実施歯科医院:

施	設	名	所	在	地	電話番号
うつ	み歯科	医 院	琴平町榎井6	59-3		75-4182
香川	歯科[医 院	琴平町榎井6	514		75-2311
塩田	歯科[医 院	琴平町榎井8	317-17		75-3497
嶋田	歯科	医 院	琴平町上櫛蓼	梨1463-9	9	75-4172
前田	歯科	医 院	琴平町198			75-3873

受診方法

上記の歯科医院を事前予約の上、受診ください。 期限は、5歳になる年度の3月31日までです。

持ち

歯科診断カルテ、母子健康手帳、子どもの健康保険証 ※ 対象者には、個別に案内と歯科診断カルテを送付します





問 子ども・保健課(子育て世代包括支援センター) ☎75-6719









誰もが<mark>感染するリスク</mark>、誰でも<mark>感染させるリスク</mark>があります。 あなたと身近な人の命を守れるよう、日常生活を見直してみましょう。

●屋内外に関わらず、3つの「密」を徹底的に避ける。 他の人との間隔はできるだけ2m(最低1m)空ける。



「換気の悪い<mark>密閉</mark>空間」「多数が集まる<mark>密集</mark>場所」「間近で会話 や発声をする密接場面」は、集団発生の原因となります。

- ■買い物などの用事は、できるだけ少人数で出かける。
- ●毎朝、体温と健康のチェックを行い、体調が悪い時は 仕事を休む。
- ●こまめな手洗いと咳エチケットを守る。
- ●バランスの良い栄養、十分な睡眠、適度な運動。
- ●外出時にはマスクを着用する。

電話相談窓口

香川県新型コロナウイルス健康相談コールセンター

電話番号 0570-087-550

相談日時 土曜日・日曜日・祝日を含む毎日24時間

相談内容 (帰国者・接触者相談)

> 息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状のいずれかがある方や、基礎疾患があるなどの重症化しやす い方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある方など、新型コロナウイルス感染の疑いのある 方からの相談を受けて受診調整を行います。

(一般相談)

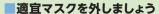
上記以外の新型コロナウイルス感染症に関する一般的な健康相談に対応します。

マスク熱中症に注意



■いつも以上にこまめな水分補給を

長時間のマスクの着用は、顔を中心に熱がこもりやすく、のどの渇きに気づきにくくなります。高齢 者は暑さやのどの渇きに気づきにくいため、特に注意が必要です。経口補水液も準備しておきま しょう。





屋外で人と十分な距離(2メートル以上)を確保できる場合にはマスクを外しましょう。マスクを着用 している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マス クを外して休憩しましょう。

■人混みを避けて散歩や室内での軽い運動で汗をかく

外出自粛により暑さに体が慣れていないと熱中症になりやすくなります。人混みを避けて涼しい 時間に散歩をしたり、室内でも軽い運動を行ったりしましょう。

■クーラーも我慢せずに使いましょう。使用中に換気する時間を設けましょう。



熱中症の症状

めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、筋肉のこむら返り、気分が悪い。頭痛、吐き気、嘔吐、 倦怠感、虚脱感、いつもと様子が違う。

重症になると…返事がおかしい、意識消失、けいれん、からだが熱い

- ※暑さで体調が悪くなった時は、マスクを外して涼しい場所で休みましょう。
- ※自力で水が飲めない、意識がない場合は、すぐに救急車を呼びましょう。

問子ども・保健課 ☎75-6719









歯周疾患検診が6月1日からはじまりました

令和3年3月31日(水)まで ※休診日を除く 実施期間

対象者 琴平町に住所を有し、**令和2年度中に40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・80歳に**

なる方 ※対象者へ5月末に案内ハガキをお送りしました。詳細は案内ハガキをご参照ください。

実施場所 町指定歯科医療機関≪要予約≫

7月28日は「世界肝炎デー」です



肝炎は国内最大の感染症の1つと言われています。自覚症状がないことが多いため、本人が気づかないう **ちに肝硬変や肝がんへ移行する感染者が多く存在することが問題となっています**。もし肝炎ウイルスに感染 していても検査を受けることで、早期発見、早期治療につながり深刻な症状に進行するのを防ぐことができ ます。ご自分の身体の状態を知るために、これまでに肝炎ウイルス検査を受けたことのない方は、必ず一度 肝炎ウイルス検査を受けるようにしましょう。なお、本町で肝炎検査の助成制度があります。今年度の対象 は下記の方になっています。

対 象 者

琴平町に住所を有し、令和2年4月1日現在40、45、50、55、60歳の方で、 これまでに肝炎検査を受けたことのない方

※対象者へ、5月に肝炎ウイルス検診の案内と受診券をお送りしています。 詳細は案内をご参照ください。

実施期間

令和3年3月31日(水)まで ※休診日を除く

自己負担金 無料

40~74歳の国民健康保険ご加入のみなさまへ 特許 定 健 診 (こついて

生活習慣病は日本人の死亡原因の約6割を占めていることをご存じですか? 特定健診は、生活習慣病 **に着目した健診です**。年に1回、特定健診を受診すると、ご自身の健康づくりに役立てることができます。

対象者

40~74歳の琴平町国保加入者

※対象者へ5月に受診券と案内をお送りしています。詳細は案内をご参照ください。

実施期間

令和3年3月31日(水)まで ※休診日を除く

※受診券を紛失された方は再発行をいたしますので、子ども・保健課までご連絡ください

個別子宮頸がん検診(医療機関検診)について

子宮頸がんは、初期には症状がほとんどなく、自覚症状があらわれる頃には病状が進行していることが少な くありません。しかし、子宮頸がん検診を受けることで、初期の段階で子宮頸がんを発見すると8割以上が治り ます。そのため、早期発見・早期治療が重要です。

対象者	琴平町に住所を有する20歳以上の女性(令和元年度未受診者) ※対象年齢は、令和3年4月1日現在の年齢です。
実施期間	令和2年8月1日(土)~12月19日(土)※休診日を除く
実施場所	谷病院(予約不要)
内容	問診、視診、内診及び子宮頸部細胞診
自己負担金	2,000円 *無料クーポン対象者(平成11年4月2日~平成12年4月1日生まれの方)は無料
持参物	子宮頸がん検診医療機関用受診券、健康保険証、無料クーポン券(該当者のみ)

集団検診から個別検診への変更を希望される方は、医療機関用受診券が必要となりますので、子ど も・保健課までご連絡ください。









養士オススメ★三ツ星

栄養価(1人当たり) エネルギー 357kcal たんぱく質 16.4g 16.5g



_			
200	0% 669 2603	2	豆腐ク
?	材料(4人分)	分量	
	ロールパン	8個	① グリ
	豆腐(絹)	1丁	はノ
		(300g)	2鍋(
	コンソメ顆粒	小さじ1	にた
	グリーンアスパラ	40g	321
	コーン缶	20g	4/%
		(1/4缶)	トお
	小さいウインナー	50g	ント
	ピザ用チーズ	80g	
	リーフレタス	適量	⑤ お[
•			付付
0			1

リーンアスパラは細い斜め切りに切る。ウインナ 小さめの輪切りに切る。

作り方

- に豆腐とコンソメ顆粒を入れて泡立て器で滑らか なるまで煮る。
- にコーンを加え、混ぜ合わせる。

リームのパングラタン

- ンの上の表面を切り取り、中身を手で押してポケッ 犬のくぼみを作る。③を入れ、チーズをのせてオーブ トースターで焦げ目がつくまで焼く。
- 皿にリーフレタスと切り落としたパンを一緒に盛り けたら出来上がり。
- ★グリーンアスパラに含まれているアスパラギン酸には、体内のエネルギー代謝を活発にし、疲労回復を早める効果が あります。葉酸も多く含んでいるので、貧血の人にオススメです。
- ★豆腐で簡単にグラタンソースができ、朝ごはんにもぴったりの一品です♪ほうれん草やミックスベジタブル等を入れ ても美味しいですよ♪



75歳・80歳の歯科健診が始まります



「オーラルフレイル」という言葉をご存知ですか?「オーラル フレイル」は、歯や口に関する"ささいな衰え"を放置すること で、口の機能低下、食べる機能の障害、さらには心身の低下 につながる状態のことです。「オーラルフレイル」は、フレイル の前段階であるため、まずはご自身のお口に関心を持ってい ただき、適切な予防をすることが大切です。

歯科健診は、歯の本数や状態、歯周病のチェックをするだ けでなく、食べ物を噛む力や飲み込む機能、舌や唇を使って 食べ物を取り込む機能の低下などを調べます。お口の状態を 知ることは、ご自身の健康状態を知ることになります。

定期的に歯科健診を受け、健康長寿を目指しましょう!

令和2年4月1日時点で75歳(昭和19年4月2日~昭 和20年4月1日)の方、80歳(昭和14年4月2日~昭和 15年4月1日)の方は、後期高齢者医療制度で歯科健診 を無料で受けることができます。対象者には、広域連合 から受診券を発送しますので、自分のお口の状態を知る ためにも必ず受診しましょう。

T760-0066

高松市福岡町二丁日3番2号香川県白治会館2階 県後期高齢者医療広域連合事務局

TEL:087-811-1866 FAX:087-811-1865

7月の休日当番医・当番薬局

変更することがありますので、当日の新聞や電話などでご確認ください。

日付	病院名	住 所	TEL	薬局名	住 所	TEL
7月 5日	永 生 病 院	まんのう町買田221-3	73-3300	わかば調剤薬局	まんのう町買田233-11	56-4312
7月12日	大山内科医院	まんのう町吉野1572-1	79-3311	NP吉野調剤薬局	まんのう町吉野1572-8	79-2666
7月19日	林 医 院	まんのう町岸上1638-30	75-5125	ドラッグハウス幹薬局	まんのう町吉野下948-1	75-5598
7月23日	岩崎医院	琴平町283-1	75-5161	うじけ調剤薬局	琴平町299-5	58-9065
7月24日	岩佐病院(外科)	琴平町榎井775	73-3535	そうごう薬局琴平店	琴平町榎井775-13	73-3781
7月26日	小 国 医 院	まんのう町四條777	75-2317	スター薬局 四條店	まんのう町四條784-5	75-0710

電話番号: #8000 または 087-823-1588 毎日 午後7時 ~ 翌朝 午前8時 小児救急電話相談

休日・夜間の急な子どもの病気について、小児科医師・看護師から症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスを受けられます。









地域包括支援センターだより

自分のために、家族のために。 健康長寿を日指そう!

脳力向上!頭のげんき塾 申込開始!

この教室は毎回異なる内容で楽しく笑いながら脳の活性化に取り組めます。笑いは心も元気に します。頭のげんき塾に参加して、脳も心も若返らせましょう!

□ 時 令和2年8月12日(水)~令和3年3月10日(水)(月1回開催) (午前9時30分~午前11時30分)

内 容 ゲーム、脳トレ学習、ストレッチ、指体操、 ミニ講義など

場 所 総合センター

対象 65歳以上の町民

まずは電話での申込をお願いします 申込受付後、問診を行う日程の調整をします



この教室は、体調を改善する体操を中 心とし、体力の低下を予防したり、腰痛・ 膝痛を改善する方法を教えてもらえます。 また健康づくりに重要な口の健康につい ても楽しく学ぶことがます。さらに講座の 中に笑いヨガも行いますので、心も体もリ フレッシュできる教室となっています。

「自分はまだまだ元気」という方も、最 近「ちょっと足腰が弱ったな」「動くのがし んどいな という方も、すこぶる元気にな れるよう、参加してみませんか。

(毎週木曜 全10回)

時 間 午後1時30分~午後3時30分

場 所 総合センター

定員20名

対象 65歳以上の町民

内容体調改善体操、腰痛・膝痛体操、 口の健康について、笑いヨガなど

申込締切 8月20日 (木)

定員になり次第、締め切らせていただきます。 まずは電話での申込をお願いします。

申込受付後、問診を行う日程の調整をします

※参加費無料、保険代のみ必要です

健康太極拳

ストレッチと太極拳で 心身のバランスを整えましょう。

7月14日(火) 午後1時30分~

所 総合センター

対象 65歳以上の町民

※体験可・保険代のみ必要です



琴平町おれんじカフェ「わ」

認知症の方、ご家族、地域の方、専門職などなど… 集まってお話ししませんか

■ 7月21日(火) 午後1時30分~3時30分

場 所 ゆうあいの家

対 象 琴平町民、町内介護事業所職員

参加費 100円

問 地域包括支援センター ☎75-6880



B	月	火	水	木	金	±
7月の町税等の納期 総セ 総合センター かりん かりん健康センター						4
5	6 健康相談 10:00~11:30 総セ 健康相談 13:30~14:30 デイ	7	8	9 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総立 法務相談 10:00~15:00 総セ こころの健康相談 14:00~ 要予約 仲南	10 いきいき健康教室 10:00~11:30 か家	11
12 こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園)	13	14 親子のわんわん教室 9:30~11:30 かりん 弁護士相談 13:00~15:30 要予約 地域福祉ステーション 健康太極拳 13:30~15:00 総セ	15 行政相談 10:00~15:00 総セ もぐもぐ教室 総正 13:30~15:00 要予約	16 ほっとひといき琴平 9:30~13:00 法務相談 10:00~15:00	17 いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ	18
19	20	21 おれんじカフェ[わ] 13:30~15:30 ゆ家	22 まちの保健室 10:00~11:30 ゆ家	23 海の日 でみ 可燃ごみ臨時収集 あり(月・木曜日収 集地区のみ)	24 スポーツの日 であ 可燃ごみ臨時収集 あり(火・金曜日収 集地区のみ)	25
26 こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園) たまご学級 要予約 9:30~12:00 ※7交	27	28 ピョピョ広場 乳児相談 10:00~11:30受付 幼児相談 13:30~15:00 MAS ことばと子育て相談 13:05~要予約 MAS	29	30 障がい者・児生活支援相談 9:00~12:00 総セ ほっとひといき琴平 9:30~13:00 総セ	10:00~11:30	
行事について:行事の色が 青→相談、オレンジ→福祉・保健関係、みどり→その他						

7月の相談日						
相談種別	日時	場所				
ふれあい相談	不定期開催 事前にお問い合わせください。(☎75-1371)	地域福祉ステーション				
弁 護 士 相 談	【要予約】☎75-1371 7月14日(火) 午後1時~午後3時30分	地域福祉ステーション				
少 年 相 談	月~金曜日(祝日以外) 午前9時~午後5時	少年育成センター				
行 政 相 談	7月15日(水) 午前10時~午後3時	総合センター				
法 務 相 談	7月9日(木)・16日(木) 午前10時~午後3時	総合センター				
障がい者・児生活支援相談	7月30日(木) 午前9時~正午	総合センター				

交通事故					
種別	月·計	5月	累計		
発生·	件数	7件	12件		
傷	者	9人	17人		
死	者	1人	1人		
/非立数索架\					

(琴平警察署)

火災・救急					
種別	月·計	5月	累計		
火	災	2件	2件		
救	急	43件	284件		

(仲多度南部消防署)



琴平町の現況 (令和2年5月末現在)

□/8,528人

(前月比-25人)

•男/3,936人 (前月比-14人) •女/4,592人

■世帯数/3,721世帯